

(3) 委員による講評

○委員長 それでは、委員のみの議論が終わりましたので、講評に移らせていただきたいと思います。

先生方と内容について確認をさせていただきましたが、まず、議事(1)につきましてです。これは測地分科会のほうでもありましたように、定常時の位置情報管理及び災害時の位置情報更新における迅速性や空間分解能の向上、それから、解析ソフトウェアの構築など、様々なことが成果として上げられました。これらの成果に関しましては、当初の目標を十二分に達成したと認められるということになりました。

一方で、この研究課題に関しましては、日進月歩の技術がございます。そういったものを取り入れながら、今回成果として上がったものがさらに更新されて改良されていく必要があります。そのためには、技術力や研究開発能力を継続して向上させるために、どのように戦略的に組織的に国土地理院として取り組んでいくのかということを明確にしてやっていく必要があるということが、委員の先生方から意見が寄せられています。実際には、今までの研究に携わった方々が、いつか引退するわけですから、引退したり、抜けたりした場合にも、引き継げることがとても重要であるということを認識してやっていく必要があるということでした。

また、もう一つ、課題としては、今のとも関連しているのですけれども、位置情報の高度化について、社会でこの技術がとても必要とされていくわけですが、これに追いついていくように、さらに研究を進展させる必要があるということです。

また、この技術自体は、現時点で利用すると考えられているのは、専門家だけのように見えてしまっていますが、今後は国民の方々がこの技術を利用できるようにするのが、重要な点です。ですから、専門家だけのものではなくて、この技術は国民全員が享受できる国の基盤の技術であるということを、ぜひ外部や国民の皆さんに伝える努力も続けていただければと思います。

以上が議事(1)につきましての先生方の御意見になります。

議事(2)につきましては、先ほど出ておりましたけれども、4つの課題のうちの(4)に関しましても、研究内容等から考えて、「概ね」ではなく「達成された」と判断してもよいのではないかと御意見をいただいております。これも、先ほどの議事(1)と同様なのですが、人材育成に関して6. 2. で触れてありましたけれども、国土地理院としての研究を継続

してやっていくためには、人員の確保、それから、研究できる環境や時間の確保を今後もお願いしたいと思います。また、外部資金の調達など、特に研究プロジェクトについては個人の発想を通して行ってきた、それなりの外部資金調達もできているので、個人の発想や個人の研究を通して、国土地理院全体の研究や技術を発展させるという体制を構築していただきたいというのが、開発計画を見て、あるいは現状を見て、先生方からいただいた意見となります。

私からの講評は以上とさせていただきますけれども、委員の先生方から追加で御意見等ございますでしょうか。さっきの講評の部分と重なるのですが、せっかく院長もいらっしゃるのと言わせていただくと、研究というのも国土地理院の重要な仕事だと委員一同考えております。研究を継続的に国土地理院が行い、国の基盤となる技術やデータを出していくということを、国土地理院の使命として、人材の確保も含めて体制を整えてやっていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。